

(変更 1 回) 契 約 変 更 の 内 容

契約変更年月日	令和 7 年 6 月 17 日
契約業者名	宇部工業（株）
契約業者の住所	山口県宇部市大路妻崎開作 874 番地の 1
工事の名称	徳山下松港徳山地区航路（-14m）浚渫工事（その 4）
工事場所	山口県周南市晴海町地先及び開成町地先
工事種別	港湾等しゅんせつ工事
工事概要 (変更した内容)	労務単価の変更
工期（自）	令和 7 年 3 月 25 日
工期（至）	令和 7 年 8 月 29 日
変更前の契約金額	191,950,000 円（税込み）
変更金額	1,193,107 円（税込み）
変更後の契約金額	193,143,107 円（税込み）
変更理由	別紙変更理由書のとおり

変更理由書

1. 契約の名称 徳山下松港徳山地区航路(-14m)浚渫工事(その4)
2. 変更理由

本工事は、令和7年3月25日付で、宇部工業株式会社と契約締結したところであるが、令和7年3月から適用する「設計業務委託等技術者単価」、「公共工事設計労務単価」の改定に伴う特例措置により、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議の請求があつたため、変更を行う。